



AIPPI年次総会（中国・杭州）への参加を振り返って

1. はじめに

私は、2024年10月19日～22日にわたり中国・杭州にて開催されたAIPPI年次総会に参加しましたので、その様子をご報告します。

2. AIPPI年次総会について

AIPPIとは、Association Internationale pour la Protection de la Propriété Intellectuelle（国際知的財産保護協会）のことであり、知的財産権の保護に関する法律の発展に寄与することを目的とした、非営利団体です。一世紀以上の歴史を有しており、世界的な知財の基本的枠組みを規定したパリ条約の改正につながる重要な役割を果たしています。

年に一度開催される年次総会においては、様々なトピックについてミーティングやPlenary Session等が開催され、AIPPIとしての提案事項の決定なども行われます。2024年の年次総会は、中国・杭州の杭州国際博览中心（Hangzhou International EXPO Center）にて開催され、約90か国から2000人を超える人が参加したようです。



会場に設置された2024年年次総会のパネル。

3. 2024年AIPPI年次総会の内容等

初日にあたる10月19日は、複数のStudy Committee Meeting等が開催された後、19時30分よりOpening Ceremonyが開催されました。現地の政府関係者による挨拶を初め、複数の方々のスピーチが行われた他、いくつかのパフォーマンスが披露されました。Opening Ceremonyが終わると、会場の外でWelcome Receptionが催され、立食形式で食事と飲み物が提供されました。

2日目は、午前中からPlenary SessionやPharma Session、Panel Sessionが同時並行で複数開催されました。私自身は、事務所の同僚とともに、諸外国の弁護士等とのミーティングも行い、お互いの紹介をするなどして他の参加者と親交を深めました。

また、会場には、地元中国の法律事務所や特許事務所を中心に、多くのブースが設置されていました。予定が空いている時間を利用してブースを巡り、様々な方々と話をする機会を持つことができました。

同日夜には、Cultural Eveningというイベントが開催されました。同イベントは、世界遺産である西湖で行われ、2016年に杭州で開催されたG20サミットで披露された演目が実施されました。多くの出演者（おそらく数百人以上）を動員したショーは壮観でした。なお、今年は参加者が多かったためか、Cultural Eveningの会場は2つに分かれていました。もう1つのイベントに参加した方々に話を聞いたところ、そちらもとても素晴らしかったようです。



G20ショーの様子。

3日目においても、複数のセッションやミーティングが行われました。一方で、この日の夕方はFree Eveningとされ、公式のイベントは設定されていませんでした。同日は、公式イベントがないことを利用して、多くの現地法律事務所が独自にレセプションパーティを開催しており、AIPPIの参加者の多くは、いずれかのレセプションパーティに参加したようです。私自身も、現地法律事務所が主催したレセプションパーティに複数参加し、現地の弁護士・弁理士と交流を深めることができました。

最終日である4日目においては複数のPanel Session等が開催され、また、同日の夜にはClosing Dinnerが開催されました。同イベントは着席形式であり、参加には予めの申込みが必要ですが、どの席に座るかは参加者の自由でした。ここでも何人かの外国弁護士・弁理士と知り合うことができたことを含め、有意義かつ楽しい時間を過ごすことができました。



Closing Dinnerの様子。

4. 中国・杭州について

中国・杭州は、歴史ある都市であると同時に、近年は、産業分野の発展も著しい地域です。杭州に着いてまず目についたのは、高層ビル・マンションの数の多さです。私は、15年以上前に観光で杭州を訪れたことがあり、当時は歴史のある一地方都市という印象でしたが、今回の発展ぶりには目を見張りました。一方で、世界遺産である西湖を初め、都市の歴史を思わせる建造物も多く存在しており、歴史的な側面と近代的な側面とが共存している様子を見ることができます。

5. おわりに

2025年のAIPPIの年次総会は、いよいよ横浜で開催される予定です。多くの参加者が、横浜開催に伴う来日をととても楽しみにしている様子でした。なお、2026年はハンブルグ、2027年はドバイでの開催が見込まれています。私個人としても、今後も継続的にAIPPIの年次総会に参加できればと考えています。

筆者紹介

高梨 義幸

弁護士（日本・カリフォルニア州）。2013年弁護士登録。TMI総合法律事務所に入所後、特許訴訟、特許無効審判その他特許紛争案件を中心に業務を担当。慶應義塾大学大学院修士課程修了（主に通信技術を専門）、早稲田大学法科大学院修了、カリフォルニア大学バークレー校ロースクール（LL.M.）修了。